

## 第4 数値目標

### 1 入院患者が円滑な在宅療養移行に向けた退院支援を受けられる

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	退院支援員を配置している診療所・病院数	71 か所 (2020)	83 か所 以上 (2026)	在宅医療等の医療需要の伸び率に相当するか所数を目指す	厚生労働省 「医療施設調査」
P	医療機関が入院患者に対し、退院支援・調整を実施した件数	86,933 件 (2021)	86,933 件 以上 (2027)	現状の水準以上を目指す	NDB レセプトデータ
P	退院時共同指導を実施した件数	602 件 (2021)	766 件 以上 (2027)	2016年～2021年の最高値以上を目指す	NDB レセプトデータ

### 2 在宅療養患者が疾患や重症度に応じた日常の療養支援を受けられる

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	訪問診療を実施している診療所・病院数	513 か所 (2020)	643 か所 以上 (2026)	在宅医療等の医療需要の伸び率に相当するか所数を目指す	厚生労働省 「医療施設調査」
S	在宅医療における積極的役割を担う医療機関数	146 か所 (2022)	210 か所 以上 (2028)	2018年～2022年の年平均増加数に相当する増加を目指す	医療政策課調
S	訪問薬剤管理指導実施薬局数	916 か所	916 か所 以上	現状の水準以上を目指す	長野県薬剤師会調
S	無菌製剤処理を実施できる体制を備えている薬局数	70 か所	72 か所 以上	現状の水準以上かつ全ての圏域での整備を目指す	関東信越厚生局 「施設基準の届出状況」
S	訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数	38 か所 (2023)	41 か所 以上	2017年～2023年の最高値以上を目指す	医療政策課調
S	訪問看護ステーション看護師数	1,364 人 (2022)	1,364 人 以上 (2028)	現状の水準以上を目指す	介護支援課調
S	歯科診療所のうち在宅療養支援歯科診療所の割合	19.8%	19.8%	現状の水準を維持する	関東信越厚生局 「診療報酬施設基準の届出受理状況」

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
P	訪問診療を実施した 件数	239,142 件 (2021)	258,895 件 (2027)	在宅医療等の医 療需要の伸び率 に相当する件数 を目指す	厚生労働省 「NDB オープン データ」
P	歯科訪問診療を実施 した件数	67,878 件 (2020)	75,042 件 以上 (2027)	2019 年～2020 年 の最高値以上を 目指す	NDB レセプトデ ータ
P	訪問薬剤管理指導を 受けた患者数	5,853 人	6,321 人 以上	在宅医療等の医 療需要の伸び率 に相当する人数 を目指す	長野県薬剤師会調
P	訪問看護利用者数	250,328 人 (2021)	295,547 人 以上 (2028)	在宅医療等の医 療需要の伸び率 に相当する人数 を目指す	NDB レセプトデ ータ、介護 DB レセプトデー タ、審査支払機 関（国保中央 会・支払基金） 提供訪問看護レ セプトデータ
P	歯科衛生士による 訪問歯科衛生指導の 実施件数	24,179 件 (2020)	26,918 件 以上 (2027)	2019 年～2020 年 の最高値以上を 目指す	NDB レセプトデ ータ

### 3 在宅療養患者が急変時に適切な対応を受けられる

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	在宅療養後方支援 病院数	6 か所	6 か所 以上	2017 年～2023 年 の最高値以上を 目指す	関東信越厚生局 「診療報酬施設 基準の届出受理 状況」
S	在宅療養支援診療所・ 病院数	一般診療所 264 か所 病院 38 か所	一般診療所 274 か所 以上 病院 49 か所 以上	2017 年～2023 年 の年平均増加数 に相当する増加 を目指す	関東信越厚生局 「診療報酬施設 基準の届出受理 状況」
S	24 時間体制を取って いる訪問看護ステー ションの看護師数	1,242 人 (2022)	1,242 人 以上 (2028)	現状の水準以上 を目指す	介護支援課 調
P	往診を実施した件数	39,209 件 (2021)	46,498 件 以上 (2027)	在宅医療等の医 療需要の伸び率 に相当する件数 を目指す	厚生労働省 「NDB オープン データ」

#### 4 患者の意向が人生の最終段階においても尊重されている

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数	178 か所 (2022)	178 か所 以上 (2028)	現状の水準以上を目指す	介護支援課調
S	在宅看取りを実施している診療所・病院数	169 か所 (2020)	200 か所 以上 (2026)	在宅医療等の医療需要の伸び率に相当するか所数を目指す	厚生労働省 「医療施設調査」
P	在宅での看取り(死亡)の割合	全国 11 位 (30.1%) (2022)	全国トップ クラス (2028)	今後増加することが見込まれる死亡者について、可能な限り在宅での看取りを行えるようにする	厚生労働省 「人口動態統計」
P	人生の最終段階について、家族と話し合ったことがある割合	44.5% (2022)	44.5% 以上 (2028)	現状の水準以上を目指す	医療政策課調

注) 「区分」欄 S (ストラクチャー指標) : 医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標  
P (プロセス指標) : 実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標